

## 2.1 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現 に向けた支援の充実

(国土交通省)

全ての市民や観光客の皆様の円滑な移動を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を図り、交通政策基本法の基本理念を具現化することにつながる「歩くまち・京都」総合交通戦略をより一層推進していくため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 交通アクセス向上に資するJR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置への財政支援
- (2) 世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現に向けた制度創設等
- (3) 持続可能で安心・安全な公共交通を維持するための、駅のバリアフリー化に対する補助制度の拡充

# 交通アクセス向上に資するJR新駅設置への財政支援

## 現状・課題

京都駅西部エリアは、梅小路公園をはじめとする、多彩な地域資源が集積しており、京都の成長戦略を推進し、都市格を高めるうえで大変重要な地域である。しかし、**本エリア内の鉄道駅（京都駅・丹波口駅・西大路駅・五条駅）は、いずれもエリアの周辺部にあり、中央に位置している梅小路公園にアクセスするには不便である。**

## 整備効果

- ① 京都駅西部エリアの中央に位置している**梅小路公園へのアクセスが向上すること**をいかして、「住む」、「働く」、「遊ぶ」といった様々な側面から**新たな人の流れをつくり、地域の活性化**を図る。
- ② 新駅を軸とし、鉄道や路線バスなど既存の公共交通を再編・強化し、**公共交通の利便性向上や利用促進**を図る。
- ③ 車利用から**公共交通への更なる転換**を図る。



「都市・地域交通戦略推進事業」（交付金メニュー）で、平成28～30年度の3年間に**約30億円の財源の確保**が必要！

# 世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現に向けた制度創設等

## 現状・課題

運転ルール違反、マナーの欠如、歩行者等との交通事故の増加  
⇒①歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる環境整備が必要  
②自転車事故から被害者と加害者を守る保険制度が必要

## ①自転車走行空間の整備のための必要財源の確保

## ②自転車を対象とした自賠責保険制度の創設

（所有者把握のため全国的な取組が必要）



<自転車走行空間の整備例>  
都心部地区などを重点地区として「面的なネットワーク整備」を推進

## 効果

- ①自転車の安全利用に資する走行環境整備を進めるため、**全国初の面的整備の取組**を京都から発信する
- ②被害者救済として**セーフティーネット**の整備に資する

# 駅のバリアフリー化に対する補助制度の拡充

## 現状・課題

- ①重点整備地区を定め、平成14年度から駅のバリアフリー化を計画的に推進
- ②バリアフリー化未実施の駅についても、駅員による介助等のソフト対策を実施
- ③これらの駅については、ホーム拡幅や線路移設等のハード整備が必要な場合もあるが、補助対象が限定的であるため、整備に要する鉄道事業者の負担が大きく、整備が進まない。
- ④今後、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動することができる社会を実現するためには、補助制度の拡充が不可欠

- ①ホーム拡幅や線路移設等、**バリアフリー化に必要となる整備を補助対象に！**
- ②補助対象の拡大に伴い必要となる**財源の確保**が必要！